

令和8年第2回土浦市国民健康保険運営協議会 議事録

- 令和8年7月30日（木） 15：00開会
- 出席者 12名
- 傍聴人 0名
- 過半数の出席が得られたので、本会議が成立する。（土浦市国民健康保険規則第4条 第5項）

岩井会長	・会長挨拶 ・議長は、岩井浩一会長が務める。（土浦市国民健康保険規則第4条 第4項） ・議事録署名人は、議長により、小畑委員、竹内委員が指名される。（土浦市国民健康保険規則第7条）
------	--

報告事項（1）令和7年度土浦市国民健康保険特別会計決算見込みについて

- 事務局説明：別添資料（資料1、2、3）に基づき説明

質 疑 委 員	最初説明がありましたが、国民健康保険の収納率（未納率）はどのくらいですか。 また、土浦市も外国の方が増えてきていると思いますが、外国人の方で国保に加入されている方はどのくらいいらっしゃるのか教えてください。
事務局	国保税の現年度の収納率については令和7年度で90.7%、前年度が90.4%でしたので、0.3%の増という形になっています。納繰越分を含めると、全部で74.8%、前年度は72.9%でしたので、1.9%の伸びになっています。外国人の被保険者数は令和7年度1,811人で、国民健康保険加入者総数が2万5,517人。加入割合としては7.1%となっております。
委 員	ないとは思いますが、その外国人の方の中での未納率のデータはあるのでしょうか。
事務局	令和6年度の数字になってしまいますが、収納率で68.9%となっております
委 員	前も伺いましたが、未納の方の場合、国保としてのペナルティというか、滞納を減らす努力というか、そのあたりはどのようにされているのでしょうか。
事務局	これまで保険証があったときは、滞納のある方には短期保険証という期間の短い保険証を発行していたのですが、マイナ保険証に移行して、その短期保険証も廃止になってしまいました。そのためその期間に関しては、滞納をしても、受診等はできることになっております。 滞納対策の基本的なところは収納のほうで行っていますが、課税部門でできることとしては、少しでも収納率の向上につなげようと口座振替の推進と、会計年度を2名雇用して滞納している方や申告していない方を訪問する訪問相談員というものを行っています。
委 員	医療機関側から言うと、マイナ保険証で本人の資格確認ができるわけですが、実際に滞納されていてもマイナ保険証の中ではそういう状況はわからないということで、保険は使えるということになるんですね。
事務局	そうなります。
委員長	土浦市は、収納率が良くない状況が続きましたので、大事な指摘だと思います。 引き続きみていかななくてはいけないと思います。
委 員	令和7年度の決算見込みという形でお話がありましたが、当初予算に対してはどうだったのでしょうか。 資料には2億円の剰余金という形で、収入支出のバランスで収入が多かったということですが、

	当初の予定は赤字だったのでしょうか。
事務局	赤字というか、財政調整基金繰入金は3億円と考えておりましたので、2億円の剰余金が発生しましたが、1億円を使った形であったと思っております。 ただ、単年度決算で基金会計を繰り入れなかった場合には赤字です。 基金会計がなければ赤字になっているので、そこはなんとも言えないです。
委 員	今の委 員の質問に関連しますが、資料3のシミュレーションを見ると先ほど説明があった通り、基金の残高が12億あって、毎年だいたい1.5億ぐらいつそこから取り崩しをしているので、おそらくあと7年くらいで基金枯渇という状況になると思うのですが、このあたり国保財政としては今後についてどのようなプランを考えているのでしょうか。たとえば、おそらく国保税をあげるという話になると思うのですが。
事務局	できれば基金からの繰り入れはなくしていかなければいけないと思いますが、そこに至る前に保険税を上げる方法もありますし、他に皆さんが健康になれるような保健事業の推進（保険給付費）をしていければと思っております。その両輪で社会情勢を見ながら取り組んでいきたいと思っております。
委 員	高額療養費制度の改定に伴う財政の影響についてお伺いしたいのですが、今年度と来年度、2年にわたり個人負担の部分が増えるということになると思いますが、その影響、おそらく茨城県の国保会計が良くなる方向だと思いますが、本市の会計にどの程度影響が出るのかという点と、今回示された資料2にはその部分も盛り込まれているのかという点をお答えいただきたいです。
事務局	高額療養費制度について変更になるという確定はつい最近であったかと思います。 そのためこの資料に関しては見込んでおりません。 また、今後増えるのか、減るのか、というところについてもまだ計算できていないためお答えできかねます。
委 員	傾向として、この改定が本市の国保会計に影響がでるのか、考え方を教えていただければと思います。 まずは茨城県の会計が良くなるのかなという気がしますが。
事務局	確かに個人の方の自己負担が増えてしまうというところがありますので、その分保険者の負担が少なくなるという傾向になるかと思います。
委 員	わかりました。ただ、結果的に会計がよくなるということで良し、とはできない部分があるかと思います。 というのも、個人の負担が増えることによってまず心配しなければいけないのは受診控えですね。 すでに医療機関にかかっている、例えば代表的なのが透析の方、このような方は継続的に行っているので心配ないですが、新たに上限額を超えそうな場合にそれを懸念するあまり受診を控える、というのが一番注意しなければいけない点だと思います。回答は結構ですので、ここは何か考えていただくようどうぞよろしくお願いいたします。
報告事項（2）土浦市国民健康保険第3期データヘルス計画・第4期特定健康診査等実施計画の進捗状況について	
○ 事務局説明：別添資料（資料4）に基づき説明	
委員長	④ハイリスク高血糖の部分のHbA1cのアウトプットについて、令和6年度は2.9ということでかなり減っていますが、それと比べると令和7年度は6.3と少し上がっています。令和6年度は下がりすぎていたのかなという傾向があります。これは人数の関係で数値がガタガタとしてしまうのでしょうか。

事務局	そうですね。やはり分母分子の数字が小さいと一人の割合が大きくなってしまいますので、このように数値の変動幅が、大きくなってしまう現象があります。
委員長	分かりました。アウトカムは、よく下がっているので良いのかなとは思いますが。 あと、中間見直しというか、中間評価は行うのですよね。
事務局	はい。行います。
委員長	またその時はご協力よろしく願いいたします。（委員に対して） これをもって本日の会議は終了となります。
その他	なし
15：55 終了	